

「民泊」問題 アンケート

「民泊」問題について、ご近所で起こっていること、不安に思っていること、相談したいことなど、何でもお書きください。

FAX 075-211-2130
E-mail ● info@cpgkyoto.jp

記入後はFAXでお送りください。
Eメールでも受けつけます。

もし、よろしければ、あなたのお名前と連絡先を教えてください。

お名前: _____ 電話番号: _____

ご住所: _____

✂切り取ってFAXしてください



私たちに ご相談ください。

京都市中京区河原町御池 京都市役所内 日本共産党京都市会議員団 TEL222-3728 E-mail:info@cpgkyoto.jp

市民の暮らしと
旅行者の安全を
守るために！



「民泊」について 日本共産党は提案します

日本共産党京都市会議員団

消防車も入れない
ような地域に
宿泊施設を
つくって大丈夫？



迷惑行為や緊急事態に
ちゃんと対応してほしい



管理人が
不在でいいの？



2018年6月から「民泊新法(住宅宿泊事業法)」の施行で、市民生活への重大な影響が懸念されています。市民の住環境を守るため、日本共産党は以下の点を提案します。

- 住居専用地域・細街路・袋路・木造住宅密集地・集合住宅での営業規制を

- 宿泊施設内には「管理者常駐」の義務付けを

- 説明会や町内会・自治連との合意なしには営業を認めない

- 区役所・支所へ苦情・相談に対応できる窓口設置を

提案の要旨はこちらをお読みください。➡

京都市議会報告

発行 ● 日本共産党京都市会議員団 日本共産党京都市会議員団は、以上の見解を発表しました。
京都市中京区河原町御池 京都市役所内 (2017年12月発行)